

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月8日
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 陣内 孝也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 服部 亮人
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,700,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権付社債(短期社債を除く。)】

種類	発行数	内容
普通株式	5,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、2019年3月8日付の取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	5,000,000株	1,700,000,000	850,000,000
一般募集			
計(総発行株式)	5,000,000株	1,700,000,000	850,000,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は、850,000,000円です。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
340	170	100株	2019年3月25日(月)		2019年3月25日(月)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
4. 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないうこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ひらまつ 本店	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 六本木支店	東京都港区六本木六丁目1番21号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,700,000,000	95,000,000	1,605,000,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書作成費用、アドバイザーフィー、弁護士費用等です。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
今後のホテル開発資金	1,605,000	2019年4月～2021年10月

(資金調達目的)

当社グループはレストラン事業を中核に、レストラン企業としての可能性を追求し、ウエディング事業等、時代に即した事業領域を拡大して参りました。当社の成長を牽引して参りましたレストランにおけるウエディング事業につきましては、婚礼営業による売上高が当社グループ売上高の過半を構成していた時期もありましたが、新規参入業者やホテルウエディング等との競争激化、婚礼市場の変化・多様化などの影響により、レストランにおける婚礼が減少傾向にあります。婚礼市場につきましては、少子化の進行により、婚礼件数自体も長期的に緩やかに縮小する見込みであることから、当社は、新たな事業領域となるホテル事業に参入し、食及びサービスの複合企業への転身を図っております。特にホテル事業においては、ホテルブランドを着実に確立しながら、リゾート地における滞在型ホテルの開発、都市型ホテルの開発の2つのステップを経て事業拡大の推進を図っております。このうち、リゾート地における滞在型ホテルにつきましては、2016年に賢島(三重県、8室)、熱海(静岡県、13室)、仙石原(神奈川県、11室)の3つのホテルを出店いたしました。これら3つのホテルは「滞在するレストラン」として、ホテル従来の機能である「滞在」に当社グループが培ってきたレストランとしての付加価値を加えたもので、多くのお客様から賞賛の声をいただき、ホテルブランドの創出に寄与しております。また、2018年には沖縄県宜野座において客室数19室とプライベートプール、ラウンジ等の付帯施設を有するホテルを開業し、「滞在するレストラン」から「滞在するリゾートホテル」として更なる進化を遂げました。本年2019年9月に仙石原9室を新設するほか、来年2020年初春には京都市に都市型ラグジュアリーホテル(29室)を出店する予定です。また2021年には長野県北佐久郡御代田町に滞在型ラグジュアリー・リゾートホテル(40室(予定))の出店を予定しているほか、その後についても関西地区に60室程度の都市型ホテル、栃木県那須塩原市に滞在型リゾートホテルの開発計画が進行中です。当社はホテル事業を中心とした事業構造改革を着実なものとするため、2017年7月及び8月に公募及び第三者割当による1,000万株の自己株式処分を実施させていただきましたが、それらによる調達資金も、ホテル事業に充当してきたところであり、本第三者割当による新株式の発行により当社株式に一定の希薄化が生じるものの、当社のホテル事業への積極投資を継続することを通じて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆さまの利益につながるものと考えております。

(調達する手取金の使途)

当社はこれまでのレストラン事業に加えて、ホテル事業の構築及び新規ホテルの出店が当社グループの成長の主軸になるものと考え、積極的に新規ホテルの開発を行っております。本第三者割当により調達した差引手取概算額

1,605,000千円については、現在開発計画が進行している関西地区での都市型ホテル(60室程度)の設備投資や内装及び工事費用に充当する予定です。ただし、同案件につきましては、建物所有予定者との賃貸借契約の交渉が相当程度進捗しているものの、現時点で正式に決定しておりませんので、具体的な決定があった場合には、適切に開示いたします。

また、当社グループの設備投資計画は、2019年3月7日現在(但し、投資予定金額の既支払額については2019年1月末日現在)、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原	神奈川県 足柄下郡	宿泊 設備	816,000	239,419	自己資金 借入	2018年10月	2019年9月	宿泊設備 の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 京都(仮称)	京都市 中京区	宿泊 設備	1,257,000	112,800	自己資金 借入	2019年11月	2020年 2月~3月	宿泊設備 の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 軽井沢御代田(仮称)	長野県 北佐久郡	宿泊 設備	4,044,000	138,642	自己資金 借入	2018年10月	2020年6月	宿泊設備 の増加
当社 関西案件(仮称)	関西地区	宿泊 設備	2,000,000		自己資金 借入 増資資金	2019年 2月~3月	2021年 9月~10月	宿泊設備 の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 那須温泉(仮称)	栃木県 那須郡	宿泊 設備	3,008,000	5,400	自己資金 借入	2021年 夏	2022年 夏以降	宿泊設備 の増加

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	氏名	森 正文
	住所	東京都新宿区
	職業の内容	株式会社ウィーンの森 代表取締役
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません
	資金関係	該当事項はありません
	技術又は取引関係	該当事項はありません

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在のものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社はレストラン事業に加え、ホテル事業への積極投資を継続しております。

割当予定先である森正文氏は、高級ホテル・旅館に特化した予約サービスサイト「一休.com」を運営する株式会社一休を創業し、2016年2月まで同社の代表取締役社長に就任しておりました。退任以降は同社の経営から完全に退いております。現在、同氏が代表取締役に就任している株式会社ウィーンの森（東京都千代田区丸の内）は、企業経営、再生、M&A、IPO支援のコンサルティング事業等を行う会社であります。

森氏は、レストラン事業に加えてホテル事業に新規進出し、様々なタイプのホテル展開を計画している当社に出資先として関心を持ち、金融機関へ当社の紹介を依頼したとのことです。金融機関から紹介を受けた当社は、一休.comの予約サービスをホテル事業参画当初より利用してきたこともあり、同氏のホテルビジネスに関する知見を当社のホテル事業に活用すると共に、更なる成長機会創出の可能性について協議・検討することを希望し、2019年2月頃から同氏と当社役員らとの数回の面談を実施しました。その結果、同氏による当社普通株式の保有及び当社の社外取締役就任をご承諾いただきました。

これを契機に、森氏には、同氏の持つホテル業界とのネットワーク、ホテル業界や顧客の動向に関する専門的な知見やノウハウに基づき、当社ホテル事業に貢献をしていただく予定です。同氏による当社株式の保有が当社の企業価値の向上及び付随する株価上昇から生じるインセンティブとなることから、当社の中長期的な業績及び企業価値向上への同氏の積極的なコミットメントを期待することができ、当社の安定的かつ継続的な経営基盤の確立とともに、さらなる成長を実現することが可能になるものと考えております。当社は、森氏を、本第三者割当の同氏による払込の完了を条件として、当社の社外取締役として選任する旨の議案を2019年6月末開催予定の当社定時株主総会に上程する予定です。

なお、本第三者割当は既存株主の議決権の希薄化を伴うものであります。しかしながら、当社は、中長期的な経営戦略として、レストラン事業から、ホテル事業に参入し、食及びサービスの複合企業への転身を図っており、事業構造変革の過渡期であるところ、上記のとおり、本第三者割当は今後予想されるホテル事業への積極投資に耐え得る財務基盤の強化に資し、また取引先との関係強化により事業基盤の更なる強化に資するものと考えております。当社としては、このような認識の下、本第三者割当により当社株式の希薄化が生じることとなっても、これを上回る価値を享受し当社企業価値の向上に資するものと考えており、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益の拡大に貢献できるものと判断いたしました。

また、当社は、財務の健全性を確保しつつ、上記事業構造変革の遂行等を確実なものとするためには、長期的かつ安定的な資金をもとに事業を継続していくことが不可欠ととらえ、自己資本を充実させることが望ましいと考え、エクイティ・ファイナンスによる資金調達が一番の方法であると判断いたしました。なお、公募増資につきましては、準備に多大の時間を要すること、当社は既に2017年7月に公募による自己株式処分を行っていることから一般投資家の参加率が不透明であります。また、株主割当についても、既存株主の参加率が不透明であります。また、ライツイシューを含む新株予約権の発行に関しましては、発行時点におけるまとまった資金調達ができず、株価水準によっては行使が行われないため、資金調達を計画通りに行うことができない可能性があります。これらの検討により、当社は、公募増資や株主割当といった手法よりも、ホテル事業への貢献につながり、割当予定先との関係を強化し、迅速かつ確実な資金調達が可能な第三者割当増資の方法が望ましいと判断いたしました。

d 割り当てようとする株式(当社普通株式)の数

(割当予定先)	(割当株式数)
森 正文	当社普通株式 5,000,000株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先より預金通帳の写し等の預金口座残高を確認できる資料を受領し、その残高を確認することにより、払込みに要する資金を有しているものと判断しております。

g 割当予定先の実態

当社は森正文氏に対し、第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用し、過去の新聞記事やメディア掲載情報検索を行うとともに、反社会的勢力を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより反社会的勢力等との関わりを調査しました。また、財務省が公表している経済措置及び対象者リストに含まれていないかどうかの調査を行いました。その結果、同氏に反社会的勢力等との関わりを疑わせる結果はありませんでした。さらに、同氏に対して、反社会的勢力との関わりの有無について聞き取り調査を行い、反社会的勢力とは一切の関係がないことを確認していることから、同氏は反社会的勢力とは関係がないと判断いたしました。また、当社は、「反社会的勢力と関係がないことを示す確認書」を東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

払込金額は、本第三者割当に係る取締役会決議日(以下、「本取締役会決議日」という。)の直前営業日(2019年3月7日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値350円を参考にして当該終値(350円)に対して2.86%のディスカウントである340円といたしました。かかる払込金額は、本取締役会決議日までの直前1ヶ月間(2019年2月8日~3月7日)の当社普通株式終値単純平均347円(円未満切捨て)に対して2.02%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウント、直前3ヶ月間(2018年12月8日~2019年3月7日)の当社普通株式終値単純平均345円(円未満切捨て)に対して1.45%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウント、直前6ヶ月間(2018年9月8日~2019年3月7日)の当社普通株式終値単純平均387円(円未満切捨て)に対して12.14%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウント、となっております。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するに当たって基礎とすべき価格であり、発行価格として合理的であると考えたためです。

なお、かかる考え方により算出される発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)において、第三者割当により株式の発行(自己株式の処分を含む。以下同じ。)を行う場合の発行価格は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)を基準として決定することとされており、株式価値を示す客観的な指標である市場価格を基準としていることから、当社の企業価値を適正に反映しているものとして合理的であると判断いたしました。

また、ディスカウント率につきましては、本第三者割当増資を引き受ける割当予定先として、発行決議日から払込期日までの間の株価変動リスクを負担していること等を考慮して、割当予定先と協議の上で決定いたしました。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」においては、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その発行価額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であることと規定されているところ、直近日の株価が当社の企業価値を反映していないといえる特段の事情は認められないことから、新株式の発行価額340円につきましては、同指針に準拠したものであるとともに、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名(うち2名は社外監査役)は、「監査役としては会社法の職責に基づいて監査を行った結果、有利発行に該当しない旨の取締役会の判断について、法令に違反する重大な事実は認められません」との意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる株式数は、当社普通株式5,000,000株(議決権数50,000個)であり、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式数48,604,200株に対する割合は10.3%(2018年12月31日現在の総議決権数431,686個に対する割合は11.6%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、上記「c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社といたしましては、本第三者割当は当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
平松 博利	東京都渋谷区	5,250,100	12.16	5,250,100	10.90
森 正文	東京都新宿区			5,000,000	10.38
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	1,500,000	3.47	1,500,000	3.11
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	1,407,500	3.26	1,407,500	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,386,900	3.21	1,386,900	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,136,600	2.63	1,136,600	2.36
平松 慶子	東京都目黒区	742,600	1.72	742,600	1.54
中川 一	東京都目黒区	724,700	1.68	724,700	1.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	600,000	1.39	600,000	1.25
株式会社ヨックモックホールディングス	東京都港区南青山5丁目3番3号	600,000	1.39	600,000	1.25
計		13,348,400	30.91	18,348,400	38.09

- (注) 1. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数第3位を四捨五入しております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式5,430,239株 がありますが、上記大株主からは除外しております。
3. 平松博利氏については2018年9月30日現在の株主名簿を基に2019年3月7日までに当社が確認した株式数の変動に基づいて記載しております。
4. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を2018年9月30日現在の総議決権数(431,686個)に、本第三者割当により増加する議決権数(50,000個)を加えた数(481,686個)で除して算出しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期(自2017年4月1日 至2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年3月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年6月25日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年3月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2018年8月31日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年3月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年11月15日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年3月8日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(2019年3月8日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ひらまつ 本店
(東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。